

平成 23 年 11 月 24 日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関  
(社) 沖縄県労働基準協会

## 労働安全衛生法に基づく 『特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習』のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、近年多くの新しい化学物質が開発され、また従来から使用されている化学物質も大量に使用する機会が多くなることに伴い、適切な取扱いや適格な管理を行わなければ中毒、その他の健康障害を及ぼす危険が高くなっています。そこで特定化学物質等障害予防規則第 27 条で「特定化学物質を製造し、または取り扱う作業には特定化学物質等作業主任者を選任し、その者に関係労働者を直接指揮させなければならない」ことが規定されています。つきましては、当協会におきまして下記の通り標記講習を実施致しますので、担当職員に資格を修得させていただきますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時： 平成 24 年 1 月 17 日 (火)・18 日 (水) の 2 日間
2. 講習会場： 中部建設会館 2 階 (沖縄市知花在)
3. 受講料： 12,180 円 (テキスト代込み)
4. 申込方法： 当協会所定の申請書と写真 2 枚 (縦 3 cm×横 2.4cm デジカメ不可)、受講料を添えて 1 月 10 日 (火) までに当協会までお申し込み下さい。但し、定員に達し次第締め切ります。受講料のお支払い方法については、直接各支部の窓口でお支払いするか、振込を希望される方は事業所へお問い合わせ下さい。
5. 申込場所： (社) 沖縄県労働基準協会  
事業部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館 3 F)  
中部支部 電話 (098) 937-0162 沖縄市知花 5-37-12 (中部建設会館 1 F)  
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐 1399-2 (北部会館 4 F)
6. その他： 詳細については中部支部にお問い合わせ下さい。

## 『特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習』 日程表

講習会場：中部建設会館 2 階（沖縄市知花在）

講習主催：（社）沖縄県労働基準協会 TEL（098）868-2831

平成 24 年 1 月

日付	時間	講習科目	担当講師名
	9：40 より受付開始		
17 日（火）	10：00～12：00	●保護具に関する知識（2 時間）	大城清昭
	12：00～13：00	昼 食	
	13：00～17：00	●健康障害及びその予防措置に関する知識（4 時間）	伊波恒雄
18 日（水）	9：00～12：00 12：00～13：00 昼食 13：00～14：00	●作業環境の改善方法に関する知識（4 時間）	安里成一
	14：00～16：00	●関係法令（2 時間）	
	16：00～17：00	●学科修了試験	労働基準協会

### 注意事項

- ① 受講者は、講習開始時刻 5 分前までには入室をお願いします。

講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席は単位不足となり修了証の交付が出来なくなる場合がありますのでご了承下さい。

- ② 一旦納入された受講料は、欠席の場合でも、受講料の返却は出来ませんのでご了承下さい。

- ③ 講習中は、携帯電話等の電源を OFF にするかマナーモードに切替をお願いします。



# 見取り図

